

1. 件名：京都大学研究用原子炉（KUR）の放射性ガスモニタ更新に係る行政相談
2. 日時：令和5年6月20日（火）16時00分～16時05分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
伊藤主任安全審査官、加藤試験炉係長  
  
京都大学複合原子力科学研究所  
教授 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	それではこれから、本日の行政相談の方開始させていただきたいと思います。本日の行政相談の方なんですけれども、放射性ガスモニターの更新に関する行政相談の回答の、
0:00:19	が該当となっておりますね。
0:00:26	まず結論から先に申し上げている。
0:00:29	申し上げさせていただきますと、
0:00:32	その分、更新に係ります、設工認の申請は不要となります。
0:00:40	不要となる理由なんですけれども、今回の更新についてなんですけれども、
0:00:49	この試験の規則第2条に、
0:00:53	設計及び工事の計画の認可を要しない工事等の第1項におけます、
0:00:59	第1項において定めております、第三条第1項第3号に掲げる9事項の変更を伴う工事以外の工事に該当すること。
0:01:11	まず一つ目としてあります。
0:01:13	また今回の更新工事についてなんですけれども、試験研究用等原子炉における設定工認手続きの範囲。
0:01:23	における、
0:01:25	工事計画手続きガイドによる設置または変更の工事の種類。
0:01:30	の中で、
0:01:33	2番目の変更の工事のDの修理。
0:01:37	の取替工事に該当するものであると考えられます。
0:01:42	今回の放射性ガスモニターは、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、
0:01:48	といったものには該当していませんし、安全上の重要度分類及び耐震重要度分類もなされていませんので、今回はございます。
0:02:00	谷内ほど申し上げました、2番目のDIぽつ。
0:02:04	の手続きの要否の観点である、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器、耐震重要度Sクラスの設備または機器に該当しないこと。
0:02:16	こちらが二つ目の理由となっております。
0:02:20	三つ目の理由としまして、今回準拠した基準及び規格に変更がないこと。
0:02:29	変えられます。そして最後に四つ目なんですけれども、
0:02:34	今回工事の基準方法につきましては、既認可の、
0:02:40	申請書の中では工事は伴わないというふうに記載されていまして、本来であればこちらについて、
0:02:51	きちんと今回の工事の方法、手順だとかですね例えば納車性ガスモニターの据えつけの方法だとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:59	配管の繋ぎ替え。
0:03:02	だとかそういった手順方法を記載すべき。
0:03:07	であるかもしれないんですけども、
0:03:09	今回の更新手続きっていうのが一般的な、
0:03:16	単純なつなぎかい。
0:03:19	市販品を買ってきてつなぎかえたりだとかそういった一般的な工事の方法、手順方法であることと、あと前回と同一。
0:03:29	方法をとるということで、実際問題として工事の方法に、前回と並行がないと考えられる。
0:03:40	そういうふうに判断して差し支えないと考えていることっていうのが最後の理由となっています。以上の理由から、今回は、質問に申請は不要であるっていうようなご回答をさせていただきたいと思います。
0:03:56	京都大学さんの方向かございますでしょうか。
0:04:01	はい。京都大学三澤です。どうもありがとうございました設工認不要ということで、それからの変更の理由、3点、理解いたしました。どうもありがとうございます。はい。
0:04:12	規制庁の加藤です。ありがとうございます。伊藤さん何かありますでしょうか。
0:04:22	規制庁イトウでございます。私からの追加はございません。
0:04:27	ありがとうございます。規制庁の古藤ですありがとうございます。それでは
0:04:33	他に何も無いようでしたらこれで本日の行政相談の方終了とさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。
0:04:42	はい。京都大学ミサワです。それで結構です。どうもありがとうございました。
0:04:46	規制庁のカトウですありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の行政相談を終了とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。